

各市町村子連会長 様
各市町村子連事務局 様

熊本県子ども会連合会
会長 松尾博之
(公印省略)

令和7年度熊本県子ども会連合会登録及び全国子ども会安全共済会加入について（依頼）

寒冷の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、子ども会に対しまして特段のご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、子ども会では永年にわたり子どもの体験活動をはじめ、いろいろなスポーツ行事等を単位子ども会、校区、市町村において展開して地域における子育てに取り組んでいます。

その中で、子ども会活動が充実し、安心して指導者・育成者が活動できるように子ども会安全共済会があります。熊本県子ども会連合会への登録（登録費：400円）によって、全国子ども会連合会と連携して、子ども会活動中における事故等に対して安全共済金を支給する制度を受けることができます。新年度熊本県子ども会連合会登録及び加入がありますようよろしくお願いいたします。

なお、**新年度の会費の銀行振込は必ず4月1日以降にお願いします。【←重要】**

また、新年度加入手続きにあたり、全国子ども会安全共済会の適用を円滑にするため、前年度加入団体の継続加入を見込み、3月31日までに共済様式01「共済契約申込書」により市町村子連の登録加入の意思表示をお願いいたします。後に単位子ども会の加入手続きを5月31日までにすることにより4月1日0時より共済の適用となります。

記

1. 提出文書

【年度末までの提出】

(市町村子連作成)

- ① 共済様式01「共済契約申込書」(**原本提出** 締切3月31日厳守、押印あり)

※申込み日は、(仮に提出が遅れても) **3月末日までの期日を記入**すること

【新年度からの登録文書の提出】

【重要】 加入登録完了は、通帳への会費入金日となります。加入書類の提出日は、会費入金日を記入ください。加入書類が届いても入金の確認ができない時は、登録とはなりませんのでご注意ください。

★書類での加入の場合

(市町村子連作成)

- ② 共済様式02「共済加入書類送付案内兼加入状況報告書」(加入申込や追加の都度提出)

※単位子ども会から直接入金の場合も必ず添付ください。

- ③ 熊本県会費納入報告書様式(振込額の内訳表)・・・登録費の送金確認用です。

※熊本県会費納入報告書の様式(デジタルデータ)は、県子連HP⇒様式・マニュアル⇒**安全共済会様式**からダウンロードできます。

※単位子ども会から直接入金の場合も必ず添付ください。

単位子ども会からの振込の時には、市町村名を必ず頭に記入ください。

(単子連作成)

- ④ 共済様式 03「加入申込書」(加入申込や追加の都度提出)
- ⑤ 共済様式 04「加入者名簿 2」(加入申込や追加の都度提出) ※必要に応じて
- ⑥ 共済様式 05「年間行事計画書」(加入申込とセット、変更・追加の都度提出)

※加入申し込みは、上記の共済様式(02～05)・熊本県会費納入報告書様式の文書と通帳にて銀行振込が確認された時が、加入受付完了となります。共済加入様式の文書だけでは、加入受付完了となりませんので、ご注意ください。なお、銀行振込日が、県子連受付日とさせていただきます。

★ネットでの加入の場合

(市町村子連作成)

共済様式 02「共済加入書類送付案内兼加入状況報告書」

(単子連作成)

熊本県会費納入報告書様式(必須) ※共済様式 06「共済掛金等報告書(ネット加入用)様式の提出は必要ありません。

ネット加入の場合、上記の2点でOKです。ネット加入においても、上記文書と通帳にて銀行振り込みが確認された時が、加入受付完了となります。

【新年度の登録後に変更があった場合】

- 共済様式「変更届」(07 単位子ども会用)(08 市町村子連用)

変更があった場合に、提出ください。年間行事計画の追加・変更については、全子連からの「年間行事計画変更等の取り扱いについて」を確認ください。

- 2. 全子連より各市町村へ直接お送りするもの ※2月に全子連から発送予定です。

○共済様式 03、04、05 (3枚複写紙・単位子ども会配布)

○「子ども会に入ろう！」チラシ (加入者配布)

◆各文書は、全子連のホームページ【安全共済会・様式ダウンロード】から最新版をプリントアウトください。

※令和7年度(2025年度)登録関係の文書提出について・・・別紙参照
